

●トピックス

～病気や治療に関する情報提供をめざして

## 附属図書館の患者利用

図書館長（内科学第一講座教授） 木之下正彦



滋賀医科大学附属図書館では、学外臨床実習協力病院に勤務する医療従事者に対して、利用登録を申請すれば24時間いつでも、図書館が利用できることとし、学術資料の検索及び貸出等のサービスを提供しているが、今年1月6日から、附属病院に入院されている患者さんを対象に附属図書館を利用していただくサービスもスタートさせた。

図書館長の木之下正彦教授（第一内科）に、今回の取り組みの意義や今後の課題についてお話をうかがった。

患者さん本位の医療、患者さんの立場に立ったサービスの向上、地域に開かれた大学をめざす取り組みの一環として、また医療現場における情報開示の動きを受けて、附属図書館委員会では患者さんに図書館を利用していただくための、体制づくり

に昨年より取り組んできた。全国的にもまだあまり例のない試みとあって、どうすれば安全に利用できるかといったことについて、病院側のスタッフと話し合いを繰り返してシステムづくりが行われた。

今回の取り組みについて、木之下教授は「昨今、患者さんに病氣告知をすることが一般的になり、自分の病氣の内容について知りたいと思う患者さんが増えてきている。そういった患者さんの要望に応えて、情報を提供できるような環境を整備していくことが必要だと考えた」とその目的を明らかにする。

医学情報を提供して、自分の病氣について知ってもらう、さらに治療法について自ら考え、選んでもらえるようにすることがねらいであるという。

利用希望者は主治医か婦長に「図書館利用許可証」の申請を行い、許可証を携帯して入館することになっている。利用時間は月曜から金曜までの午前9時から午後5時まで、閲覧のみの利用となるが、必要な資料についてはコピーサービスを有料で行っている。

各病棟のナースステーション前に利用についての案内を掲示して、患者さんが気軽に利用できるよう、病衣でも入館できるようにしたほか、原則として入院患者本人が対象であるが、その家族についても要望があれば柔軟に対応するという。

患者さんの知る権利に配慮するための画期的な取り組みといえるが、約14万冊の蔵書のほとんどが専門書や学生のための教科書であるため、一般の患者さんが必要とする情報が手に入りにくいのが現状だ。

これについて木之下教授は、「こういう病氣について知りたい」「治療法について知りたい」ということを図書館カウンター受け付けに申し出た場合には、できるだけわかりやすい文献を紹介するなど、適切なサポートができるようにしたい」と語る。

今後は、患者さん専用の閲覧席の設置や、患者さん向けの専用図書（特に病氣に関する資料）コーナーの開設、車椅子で来館できるよう玄関口の自動ドアと車椅子併用の入退館ゲートの整備などに取り組んでいく予定である。

「専用図書コーナーについては、図書館内に開設するというよりも、病院内に患者図書室を設けて、そこである程度の知識を得た患者さんが、さらに専門的なことを知りたい場合に図書館を利用してもらうという形にしたほうが望ましいという意



附属図書館  
内部

附属図書館  
外観



見もあり、なお検討が必要であると思う。利用者の声に耳を傾けながら、設備の充実や職員の体制づくり、図書の購入なども含めて、患者さんの立場に立ったサービスを実現していきたい。また昨年末から本学図書館の地域医療への協力あるいは貢献を目的として、市立長浜病院の医師、看護婦、技師等の方々に対して図書館利用サービスを拡大し、今年度からは、さらに学生の学外実習にご協力いただいている関連病院の職員に対して、学内教職員と同等レベルの図書館利用サービスを提供している。」と木之下教授。

今後、患者さん以外の一般の市民への医療・福祉に関する情報発信などが期待される中で、地域に開かれた大学づくりに、附属図書館が果たす役割は、ますます大きくなるのではないだろうか。